

京都市告示第200号

生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）による医療支援給付のための医療及び施術を担当する機関から、生活保護法第50条の2及び第51条第1項（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定による事業の廃止等の届出がありました。

平成30年7月9日

京都市長 門川大作

医療機関廃止

名 称	所 在 地	廃止年月日
波柴内科医院	南区東九条北烏丸町36-2	平成30年5月31日
西村医院	伏見区桃山町泰長老175-1 シャルム世光1階	平成30年3月31日
浅山眼科医院	伏見区上油掛町36-2 ヴィヴァーチェ桃山102	平成30年5月31日
神谷歯科医院	右京区宇多野長尾町21-7	平成30年5月31日
クイーン薬局	北区紫野東泉堂町12-6	平成30年6月1日
慈慶堂薬局	北区紫竹下高才町41-5	平成24年12月20日
訪問看護ステーションゆい	南区西九条針小路町21	平成30年5月31日

医療機関辞退

名 称	所 在 地	辞退年月日
森歯科医院	左京区下鴨東森ヶ前町1の3	平成30年8月1日

医療機関再開

名称	所在地	再開年月日
奥沢眼科医院	西京区桂千代原町72-13	平成30年6月1日

施術者廃止

施術者名称	所在地	施術所名称	廃止年月日
小西 智也	下京区東町260-1 ネカドビル3階	こころ京都中央鍼灸治療院	平成30年3月31日
藤本 圭吾	西京区桂木ノ下町1-26 クレセント桂1階	藤本接骨院	平成30年5月31日

施術所者氏名変更

変更前施術者氏名	変更後施術者氏名	所在地	施術所名称	変更年月日
安井 昌子	山口 昌子	御所ノ内治療院	伏見区深草西浦町8丁目13番地1	平成30年5月3日

施術所所在地変更

施術者の氏名	変更前所在地	変更後所在地	施術所の名称	変更年月日
河原 登代子	東山区一橋野本町21-95	東山区一橋野本町105の21	一橋整骨院	平成30年6月4日

(保健福祉局生活福祉部生活福祉課)